

評価基準

評価項目	評価基準	評価	評価点		
			基本	加点	合計
1 事業者の施設運営経験	①事業者として障害福祉サービス事業所等の運営経験が通算10年以上である。	A ①に該当する。	15		
	②事業者として障害福祉サービス事業所等の運営経験が通算8年以上である。	B ②に該当する。	12		
	③事業者として障害福祉サービス事業所等の運営経験が通算5年以上である。	C ③に該当する。	8	15	15
	④事業者として障害福祉サービス事業所等の運営経験が通算3年以上である。	D ④に該当する。	4		
	⑤事業者として障害福祉サービス事業所等の運営経験が通算3年未満である。	E ⑤に該当する。	0		
2 建物及び土地の確保	①事業者が建物及び土地の両方を取得している。	A ①に該当する。	10		
	②事業者が建物又は土地のいずれか一方を取得しており、建物又は土地のいずれか一方については取得することを予定しており、建物の取得計画に懸念されることはない。	B ②に該当する。	5	10	10
	③事業者が建物又は土地を取得することを予定しているが、取得計画が懸念される状況である。	C ③に該当する。	0		

評価項目		評価基準	評価	評価点	基本	加点	合計
3	事業者の財政状況	①財政状況は良好と判断でき、施設の整備及び運営を進めるための資金等を十分に有する事業者である。	A ①に該当する。	10			
		②財政状況に大きな問題はないと判断でき、施設の整備及び運営を資金的に余裕をもって行うことができる事業者である。	B ②に該当する。	7	10		10
		③財政状況にあまり余裕がないと判断できるが、施設の整備及び運営を行うことができる事業者である。	C ③に該当する。	3			
		④財政状況に余裕がないと判断でき、特に施設整備後において、施設運営を安定して進めることができると極めて懸念される事業者である。	D ④に該当する。	0			
4	資金計画の妥当性	①当初自己資金（建設資金等）が、前年度決算及び預貯金等に照らし、無理なく調達できると見込まれる。	A ①に該当する。	10			
		②当初自己資金（建設資金等）が、前年度決算及び預貯金等に照らし、調達できると概ね見込まれる。	B ②に該当する。	5	10		10
		③当初自己資金（建設資金等）が、前年度決算及び預貯金等に照らし、極めて調達困難と見込まれる。	C ③に該当する。	0			
5	整備予定である施設における理念と目標	①整備予定である施設における理念は適正か。	A ①、②ともに適正で、優れたものである。	10			
		②整備予定である施設における目標は適正か。	B ①、②のいずれかが適正で、いずれかが概ね適正である。	8			
			C ①、②とともに概ね適正である。	5	10		10
			D ①、②のいずれかに改善すべき点がある。	3			
			E ①、②のいずれかが著しく不適正である。	0			

評価項目		評価基準	評価	評価点	基本	加点	合計
6 施設整備の目的	①生活介護の整備内容		A 創設に該当する	10			
			B 改築に該当する	5		10	
	②重度障がい者（医療的ケアが必要な人、行動障害がある人など）の受入率		加点 20 %以上	+30		30	
			加点 10 %以上～20 %未満	+20		20	60
			加点 10 %未満	+10		10	
	③入浴支援を実施する予定がある。		加点 ③に該当する。	+10		10	
	④予定している日中活動が、専門的かつ特色のある内容である。		加点 ④に該当する。	+10		10	

評価項目		評価基準	評価	評価点	基本	加点	合計
7	事故防止及び安全対策等	①非常災害への対応に関する具体的計画と虐待防止マニュアル（体制、取組等を明示したもの）が優れたものである。	A ①に該当する。	10			
		②非常災害への対応に関する具体的計画と虐待防止マニュアル（体制、取組等を明示したもの）が適切なものである。	B ②に該当する。	7			
		③非常災害への対応に関する具体的計画と虐待防止マニュアル（体制、取組等を明示したもの）を定めているが、改善すべき点がある。	C ③に該当する。	3			10
		④非常災害への対応に関する具体的計画と虐待防止マニュアル（体制、取組等を明示したもの）のいずれかが作成されていない。	D ④に該当する。	0			
		⑤事故対応の取扱いを定めている。	加点 ⑤に該当する。	+5			
		⑥衛生管理、感染症予防のための予防及びまん延防止の取扱いを定め、配慮された設備などが整備されている。	加点 ⑥に該当する。	+10			15
			加点 ⑥に概ね該当する。	+5			

評価項目		評価基準	評価	評価点	基本	加点	合計
8	地域との連携等に対する考え方と内容	【移転を伴う場合】					
		①地域住民説明会の実施や自治会加入予定がある等、考え方と内容が十分なものである。	A ①に該当する。	10			
		②地域住民説明会の実施予定がある等、考え方と内容が特に問題のないものとなっている。	B ②に該当する。	5			
		③整備予定である施設に関する地域住民への周知活動を行う予定はあるが、地域住民説明会の実施や自治会加入予定等がなく、考え方や内容が不十分なものである。	C ③に該当する。	0			
		【移転を伴わない場合】					
		①自治会に加入しており、交流計画の策定等、日常的に地域との交流を図るための取組が十分に行われている。	A ①に該当する。	10			
		②自治会に加入していないが、交流計画の策定等、地域との交流を図るための取組が行われている。	B ②に該当する。	5			
		③自治会に加入せず、交流計画の策定等、地域との交流を図るための取組が行われていない。	C ③に該当する。	0			
		④法人として地域貢献活動を行っている。	加点 ④に該当する。	+10			
合計					85	75	160